

馬術練習場・鞍置き場 利用申込書 申込 待機

- お申し込みの際は「馬術練習場・鞍置き場利用約款」内容を十分にご理解・ご査収くださいますようお願いいたします。
- 希望者多数の場合抽選となります。

利用申込み日 年 月 日

利用期間

氏名

住所

電話番号

鞍置き場番号

以下の項目について同意・遵守のうえ、鞍置きの利用を申し込みます。

1. 「約款内容」を遵守します。

お客様ご署名（自署） _____

【個人情報の利用目的】

- * 取得した個人情報は当該業務の遂行に必要な範囲で利用し、それら以外の他の目的に利用することはありません。

馬術練習場 鞍置き場利用約款

- 1 鞍は2背以上置かないでください。置いたうえでの破損につきましては、利用者負担とさせていただきます。
- 2 ゼッケンや手入れ道具等は所定の場所においてください。
床等に置かないでください。
- 3 鞍置き場の使用者が使用料金を期日までに納付しない場合、使用者が物品の所有権を放棄したものとみなし、指定管理者は勧告の上その物品を適切処分する。
- 4 鞍置き場の使用によって当指定管理者または第三者が損害を受けたときは使用者がその賠償の責を負うものとする。天災地変、その他当指定管理者の責に帰さない事由によって鞍が変質または破損した場合、当指定管理者はその責に任じない。